

福井総合クリニック
歯科臨床研修プログラム



福井総合クリニック歯科臨床研修管理委員会

福井総合クリニック 歯科臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

福井総合クリニック 歯科臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

管理型臨床研修施設（福井総合クリニック）、協力型（Ⅰ）臨床研修施設（わかすぎ歯科クリニック・永井歯科医院・高垣歯科）、協力型（Ⅱ）臨床研修施設（福井総合病院）、研修協力施設（新田塚ハイツ・新田塚ハウス）の各施設の特徴を生かし、一般歯科診療から口腔外科疾患まで患者の全身状態を考慮して歯科診療を行えるよう基本的な知識、技能、態度を習得する。

3. 臨床研修の目標

歯科疾患の治療と予防における基本的な技能や歯科医師として好ましい態度、習慣、コミュニケーション能力、全人的な幅広い診断能力を身に付ける。またチーム医療におけるコ・メディカルスタッフ等との連携協力、歯科医療を行うために必要な医療安全・感染予防に関する基本的技能を習得することを目標とする。

次に掲げる知識・技能および態度の項目の基礎を身につける。

- (1) 患者に対する接遇態度、診療行為を通じて患者から信頼される歯科医師になる
- (2) 研修歯科医として自らが理想とする歯科医師に早く到達するべく、意欲的に研修に取り組む態度
- (3) 自分自身の知識、能力を把握し、自身の範疇を超える場合や安全に診療行為を行えない場合などはすみやかに指導医に指示を仰ぎ、徹底して事故防止に努める姿勢
- (4) 歯科診療中の急変や、緊急を要する事態に対して適切に対処できる能力
- (5) 患者に対して、病態、治療、予後について過不足なく説明できる能力
- (6) 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける
- (7) 歯科診療を遂行する上で、患者が関わる行政、福祉、医療など他職種との連携を総合的に調整できる能力

4. 参加施設及び指導体制

(1) 管理型臨床研修施設

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ① 施設名 | 福井総合クリニック
〒910-0067 福井市新田塚 1-42-1 |
| ② 管理者 | 院長 佐竹 一夫 |
| ③ プログラム責任者 | 歯科部長 木下 英荘 |
| ④ 指導歯科医 | 木下 英荘
平井 里枝 |

(2) 協力型 (I) 臨床研修施設

- ① 施設名 わかすぎ歯科クリニック
〒918-8055 福井県福井市若杉 4-813
- ② 研修実施責任者 院長 島田 雅胤
- ③ 指導歯科医 島田 雅胤

- ① 施設名 永井歯科医院
〒918-8055 福井県福井市若杉 2-1537
- ② 研修実施責任者 院長 永井 絢子
- ③ 指導歯科医 永井 理

- ① 施設名 高垣歯科
〒910-0016 福井県福井市大宮 3 丁目 30-27
- ② 研修実施責任者 院長 高垣 喬三
- ③ 指導歯科医 高垣 喬三

(3) 協力型 (II) 臨床研修施設

- ① 施設名 福井総合病院
〒910-8561 福井市江上町 58-16-1
- ② 研修実施責任者 歯科口腔外科部長 小笠原 利行
- ③ 指導歯科医 小笠原 利行

(4) 研修協力施設

- ① 施設名 新田塚ハイツ (介護老人保健施設)
〒910-0064 福井市新田塚町 506
- ② 研修実施責任者 辻橋 英子
- ③ 指導を行う者 辻橋 英子

- ① 施設名 新田塚ハウス (介護老人福祉施設)
〒910-3113 福井市江上町 55-5
- ② 研修実施責任者 中川 美絵
- ③ 指導を行う者 中川 美絵

(5) 指導体制

研修歯科医師への指導は、指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導監督下における、上級歯科医師による屋根瓦方式の指導の下で行う。

プログラム責任者は、各施設の研修実施責任者、指導歯科医と密接な連携をとり、研修歯科医のプログラム進行状況の把握及びアドバイスを行う

①プログラム責任者（プログラム責任者講習会受講済の指導歯科医）

プログラム責任者は、プログラムの企画立案及び実施の管理並びに研修歯科医に対する助言、指導その他の援助を行う。

②指導歯科医（臨床経験7年以上、指導歯科医講習会受講済の歯科医師）

指導歯科医は、担当する研修期間中、研修歯科医ごとに臨床研修の目標の達成状況を把握し、研修歯科医に対する指導及び評価を行い、適宜、研修歯科医の評価をプログラム責任者に報告する。

③上級歯科医師

研修歯科医より臨床経験の長い歯科医師で、指導歯科医の指導監督下で研修歯科医を指導する。

④指導者

歯科衛生士、看護師等の医療スタッフで、研修協力施設における研修実施責任者や指導歯科医の指導監督下で研修歯科医の指導を行う。

5. 研修期間及び研修内容

（1）研修期間

1年とする（2025年4月1日～2026年3月31日）

（2）管理型臨床研修施設

① 研修期間 8ヶ月（4月～9月、1月～3月もしくは4月～11月、3月のうち8ヶ月）

② 研修内容 主に一般の歯科診療に必要とされる知識および基礎を十分に習得する。
卒前教育の知識・技能の整理と、必要に応じてその補足を行う。

（3）協力型（Ⅰ）臨床研修施設

① 研修期間 3ヶ月（10月～12月もしくは12月～2月）

② 研修内容 地域の開業歯科医特有の歯科診療（矯正歯科、小児歯科、歯科訪問診療等）を経験する事で、管理型臨床研修施設の研修を補完する。
歯科訪問診療実施時に同行し、体験する。

（4）協力型（Ⅱ）臨床研修施設

① 研修期間 30日（管理型臨床研修施設の研修期間内に随時研修を行う）

② 研修内容 口腔外科研修及び鎮静・全身麻酔等を用いた歯科治療における全身管理に関わる研修を実施する。
歯科入院患者の入退院時における多職種支援に参加する。

(5) 研修協力施設

- ① 研修期間 2 施設のいずれかもしくは両方で合計 3 日程度
(管理型臨床研修施設の研修期間内に随時研修を行う)
- ② 研修内容 地域医療研修として、高齢者に対する口腔ケアを実施する

研修スケジュール例

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
A	福井総合クリニック					福井総合病院 協力 施設	わかすぎ歯科クリニック 永井歯科医院 高垣歯科 のいずれか			福井総合クリニック		
B	福井総合クリニック						福井総合病院 協力 施設	わかすぎ歯科クリニック 永井歯科医院 高垣歯科 のいずれか			福井総合クリニック	

6. 評価に関する事項

(1) 修了判定を行う項目

- ① 研修歯科医ノートの記載状況
※研修歯科医は、経験した症例の患者 ID 等を研修歯科医ノートに記載する
- ② 症例レポートの提出 (指定症例 10 例)
- ③ ケースプレゼンテーション (指定症例 10 例)
- ④ 研修歯科医評価票の記載状況
※研修歯科医の自己評価、指導歯科医の評価、コメディカルスタッフ (歯科衛生士、看護師、事務員等) の評価を記載

(2) 修了判定を行う基準

- ① 研修歯科医ノートの記載状況
※研修歯科医ノートに記載された経験症例数 (患者 ID 等により把握) が各到達目標達成に必要な症例数を満たしている事
- ② 症例レポートの内容により、4 段階評価 (優・良・可・不可) で以上
- ③ ケースプレゼンテーションの内容により、4 段階評価 (優・良・可・不可) で以上
- ④ 研修歯科医評価票の項目が全て 4 段階評価 (優・良・可・不可) で以上
※研修歯科医の自己評価、指導歯科医の評価、コメディカルスタッフ (歯科衛生士、看護師、事務員等) の評価

7. 募集定員、募集方法及び採用の方法

(1) 募集定員 2名

(2) 募集方法及び採用の方法

公募とし、書類審査、面接により選考を行う。

また、マッチングを利用し、採用決定する。

8. 研修歯科医の処遇

(1) 常勤・非常勤の別 : 常勤歯科医師

(2) 研修手当 : 2,401 円/時間

379,275 円/月 (時間外手当、通勤手当、住宅手当等あり)

賞与あり (249,900 円/年)

(3) 勤務時間 : 8 時 30 分～17 時 15 分

(毎週木曜日、土曜日 8 時 30 分～12 時 30 分)

(4) 休暇 : 毎週木曜日午後、日祝日、年末年始

有給休暇、結婚休暇、忌引、夏季休暇、産休、育休、子の看護
休暇、介護休暇

(5) 時間外勤務の有無 : 有

(6) 当直の有無 : 無

(7) 宿舎の有無 : 無

(8) 研修歯科医室の有無 : 有

(9) 社会保険・労働保険 : 政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(10) 健康管理 : 健康診断 1 回/年、各種ワクチン接種、ストレスチェック、
長時間労働面談

(11) 歯科医師賠償責任保険 : 施設加入、個人加入任意

(12) 外部の研修活動 : 学会、研究会等への参加可

学会、研究会等への参加費用支給無

発表する場合は当院規定に基づき費用補助あり

9. 具体的な研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

治療の流れを連続して経験した場合を1症例として数える。(研修内容の全ての流れを経験するのが望ましい)

研修目標	研修内容	症例数
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	・問診（主訴、現病歴、全身既往歴、局所の既往歴、家族歴、日常生活習慣等）を行う	10 症例
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	・全身の診察（バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェック等） ・口腔外診査（視診、触診、打診、開口量の診査、顎関節の診査） ・口腔内診査（視診、触診、打診、歯列、咬合の診査など） ・う蝕の診査、診断 ・歯髓の診査、診断 ・歯周疾患の診査、診断 ・歯周ポケットの診査、記録 ・プラークコントロールチャートの診査、記録	
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する	・エックス線検査（口腔内撮影法、口腔外撮影法）、CT・MRI 検査 ・歯髓検査（エックス線検査、電気歯髓検査） ・血液検査 ・血圧測定 ・口腔内、顔面の病態写真	
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う	・問診や全身・口腔内外の審査結果、エックス線検査や歯髓検査を主体とした検査結果を基に診断を行う	
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する	・問診、視診、触診、研究用模型、エックス線診査（単純、CT）、MRI などによる診査をもとに全身状態を考慮しながら一口腔単位で効率的に治療をすすめる治療計画を立案する	
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する	・インフォームド・コンセントを実施する	

<症例数：10 症例>

(2) 基本的臨床技能等

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	・スケーリング、ルートプレーニング	20 症例
	・歯科保健指導（生活習慣、習癖、ブラッシング法）	20 症例
	・う蝕予防処置（フッ素塗布、シーラント）を行う	10 症例

<症例数：合計 50 症例>

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。（一部、治療の流れを連続して経験した場合を1 症例として数える）

研修目標	研修内容	症例数
a. 歯の硬組織疾患	・単純修復（光重合レジン）	5 症例
	・単純修復（インレー修復）	5 症例
	・複雑修復（光重合レジン）	5 症例
	・複雑修復（インレー修復）	5 症例
	・根面う蝕の修復	5 症例
	・ホワイトニング（生活歯）	1 症例
b. 歯髄疾患	・知覚過敏処置	5 症例
	・根管治療（抜髄）（歯冠破折を含む）	5 症例
	・根管治療（感染根管処置）（歯冠破折を含む）	5 症例
c. 歯周病	・複雑な症例の歯石除去	5 症例
	・咬合性外傷に対する処置	3 症例
	・根分岐部病変に対する処置（根分割を含む）	3 症例
	・歯周外科処置	3 症例
d. 口腔外科疾患	・口腔粘膜の異常（歯肉の腫張、出血）に対する処置	3 症例 (症例レポート 1 例)
	・顎関節症（開口障害、疼痛、関節雑音）に対する処置	3 症例 (症例レポート 1 例)
	・リンパ節の腫張に対する処置	3 症例 (症例レポート 1 例)

研修目標	研修内容	症例数
d. 口腔外科疾患	・ 切開、排膿、抗菌薬点滴が必要な急性症状がある辺縁性歯肉炎、根尖性歯周炎に対する処置	3 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 歯の脱臼に対する処置	3 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 外傷性出血（口腔内、口腔外）に対する処置	3 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 歯槽骨骨折に対する処置	1 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 普通抜歯（歯根破折を含む）	10 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 難抜歯（埋伏歯抜歯を含む）	10 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 顎骨内嚢胞摘出術	2 症例 (症例レポート 1 例)
	・ 歯根端切除術	1 症例
	・ 福井総合病院にて、麻酔科医師指導の下、鎮静・全身麻酔等を用いた歯科治療における全身管理に関する研修を実施する	1 症例 (研修の参加をもって 1 症例として扱う)
	1) 滅菌法、消毒法（消毒薬の理解、器具、清潔域、不潔域）の基礎を学ぶ 2) 全身疾患を有するなど通常的手段で歯科治療が困難な患者への対応の基礎を学ぶ 3) バイタルシグンの見方・評価法についてその知識を学び、救急処置の基礎を实践できる 4) 術前評価法の基礎習得 5) 各種モニタリングの手法及び手技の基礎習得 6) 気道確保の適応、手技を説明できる 7) 全身麻酔法、静脈鎮静法に関して説明できる 8) 循環作動薬など各種救急薬品の使用に関する基礎習得 9) 全身麻酔の導入、維持、覚醒に関して説明できる 10) 歯科口腔外科担当麻酔医から、全身麻酔の導入～覚醒、術後観察まで説明を受ける	

研修目標	研修内容	症例数
e. 歯質と歯の欠損	クラウン補綴	
	・支台築造（鋳造支台築造）	5 症例
	・支台築造（光重合支台築造）	5 症例
	・仮封冠の作製 ・印象採得（連合印象） ・咬合採得（ワックス・咬合床） ・補綴物の試適・調整・合着 ・補綴物の予後診査）	10 症例 （治療の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える）
	ブリッジ作成	
	・ブリッジの印象採得 ・咬合採得 ・テンポラリーブリッジの作製・仮着 ・ブリッジの試適・調整・仮着・合着 ・ブリッジの予後診査	5 症例 （治療の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える）
	部分床義歯	
	・義歯の設計 ・鉤歯・対合歯の調整 ・印象採得（個人トレーも含む） ・咬合採得 ・試適 ・義歯の装着 ・義歯の調整・管理・指導	2 症例 （治療の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える）
	全部床義歯作成	
	・義歯の設計 ・印象採得（個人トレーも含む） ・咬合採得 ・試適 ・義歯の装着 ・義歯の調整・管理・指導	2 症例 （治療の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える）
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	・唇顎口蓋裂に対する構音訓練を実施	5 症例

< 症例数：合計 132 症例 >

※保存修復、歯内療法、歯周治療、歯冠補綴、有床義歯に関するケースプレゼンテーション 10 例を行う。（研修歯科医は病歴、現症、病態写真、診断、処置方針等を記載する）

③基本的な応急処置を実践する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
③基本的な応急処置を実践する	疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応	10 症例

<症例数：10 症例>

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する	・担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する	10 症例

<症例数：10 症例>

⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する	・診療録を適切に作成し、管理する	50 症例
	・処方箋を適切に作成し、管理する	10 症例
	・検査を適切に指示する	5 症例
	・診療情報提供書を適切に作成し、管理する	5 症例
	・診断書を適切に作成し、管理する	3 症例

<症例数：合計 73 症例>

⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

研修内容ごとに実践された場合に 1 症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する	安全管理、個人情報管理に関する講義を受講。過去の医療事故・ヒヤリハットの例を用い、医療事故の予防法、医療事故の適切な対処法、個人情報の適切な管理法について学ぶ	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)

<症例数：1 症例>

(3) 患者管理

①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する	・医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する	10 症例

<症例数：10 症例>

②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する	・専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医への情報提供やコンサルテーションを行う ・他科・他施設への患者の医療情報提供を行う	5 症例

<症例数：5 症例>

③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	・各種モニタリングの手法及び手技の基礎を習得する ・心拍及び血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う	5 症例

<症例数：5 症例>

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	・歯科診療時の主な併発症や偶発症の基本的な対応法についての講義を受講し、予防策及び発生時の対処法についてシミュレーションを行う。 1) 歯科治療時の全身的合併症とその対処法（神経性ショック、過換気症候群、アフラキシショックなどを含む） 2) 誤嚥、誤飲に対する処置	1 症例 (講義受講をもって1症例として扱う)

研修目標	研修内容	症例数
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する	・一次救命処置の講義を受講する	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)

<症例数：合計 2 症例>

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

研修内容ごとに実践された場合に1症例として数える。

研修目標 (研修内容)	症例数
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	5 症例
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する	5 症例

<症例数：合計 10 症例>

③障害を有する患者への対応を実践する。

研修内容ごとに実践された場合に 1 症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
③障害を有する患者への対応を実践する。	・身体的または知的障害を有する患者の歯科診療に必要な対応を行う	10 症例

<症例数：10 症例>

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

研修目標	研修内容	症例数
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る	・歯科衛生士と連携し、患者に口腔衛生管理や予防処置を行う。	3 症例
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る	・歯科技工指示書に補綴物に必要な指示を記入し、歯科技工士と連携することで、患者に適切な補綴物を装着する。	3 症例
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する	・多職種(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、言語聴覚士等)によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解し、プレゼンテーションする。	1 症例 (ケースプレゼンテーションにて実施)

<症例数：7 症例>

（２）多職種連携、地域医療

研修内容ごとに実践された場合に１症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する	・地域包括ケアシステムに関する講義を受講する	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する	・地域包括ケアシステムに関する講義を受講する	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)
③在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する（選択）	・新田塚ハウス、新田塚ハイツにて高齢者の口腔ケアを実施する（口腔ケアプランの立案、口腔ケアの介助・実施、本人・家族・介護士への指導等）	5症例
⑧入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	・福井総合病院にて、入院患者の入退院時における多職種支援に参加する	5 症例

<症例数：合計 11 症例>

（３）地域保健

研修内容ごとに実践された場合に１症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	・社会福祉サービスに関する講義を受講する	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する	・地域歯科保健活動に関する講義を受講する	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)

<症例数：合計 2 症例>

（４）歯科医療提供に関連する制度の理解

研修内容ごとに実践された場合に１症例として数える。

研修目標	研修内容	症例数
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する	・医療法や歯科医師法に関する法規及び関連する制度に関する講義を受講する	1 症例 (講義受講をもって1 症例として扱う)

研修目標	研修内容	症例数
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する	・医療保険制度（診療内容と保険点数等）についての講義を受講する	1 症例 （講義受講をもって1 症例として扱う）
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する	・介護保険制度についての講義を受講する	1 症例 （講義受講をもって1 症例として扱う）

<症例数：合計 3 症例>

3. 前準備研修

研修歯科医採用から、保険診療を行うまでの期間は、個々の研修を行うにあたり必要な項目について研修を行う。具体的には、以下の項目について理解し、各研修において実践できることを目標とする。また、模型や口腔外での練習・シミュレーションが可能な事は積極的に取り組む事とする。（症例数の定めなし）

- （1）患者様の接遇
- （2）コメディカルとの接しかた
- （3）電子カルテへの入力
- （4）診療内容と保険病名、保険点数について
- （5）投薬について
- （6）開業歯科医院との関わり方
- （7）パノラマ、デンタル撮影実習
- （8）消毒法、感染防止について
- （9）バイタルサインの測定、救急蘇生法について
- （10）デジタルカメラでの口腔内、顔貌の病態写真の撮影の仕方
- （11）歯科ユニット、機材の取り扱い
- （12）抜去歯での練習（根管治療、形成、充填など）
- （13）模型等を使用した口腔外での縫合練習
- （14）指導歯科医の診療内容の見学

10. 症例数

到達目標達成に必要な症例数 合計 352 症例

1 1. 臨床研修病院群研修管理委員会構成

委員長	佐竹 一夫	(福井総合クリニック 院長)
プログラム責任者	木下 英荘	(福井総合クリニック 歯科部長)
委員	島田 雅胤	(わかすぎ歯科クリニック 院長)
	永井 絢子	(永井歯科医院 院長)
	高垣 喬三	(高垣歯科 院長)
	小笠原 利行	(福井総合病院 歯科口腔外科部長)
	辻橋 英子	(新田塚ハイツ 言語聴覚士)
	中川 美絵	(新田塚ハウス 副看護長)
	前川 秀信	(まめだ歯科医院 院長)
	酒井 敏秀	(福井総合クリニック 事務長)